フード連合(局)発 14 第 30 号(政策 3)
2014 年 11 月 7 日

各単組委員長、担当者　様

日本食品関連産業労働組合総連合会
事務局長　山本　健二
政策局長　栗田　博

日頃のご活動に敬意を表します。

さて、11 月 4 日、総理大臣官邸において、第 1 回「今後の経済財政動向等についての点検会合」が開催されました。連合からは古賀会長が出席し、消費税率 8%から 10%への引き上げに関する連合の考え方について意見表明を行いました。

今回の政策情報では、消費税率引上げに関する連合の意見表明のポイントについてお知らせ致します。

フード連合／政策情報 No.2

連合は消費税率 8%から 10%への引上げに関して、以下 5 つの課題解決に全力で取り組むとともに、国民への説明責任を果たすべきとしています！

１．社会保障制度の充実・安定化

・国民一人ひとりが増税に対する受益・負担について納得し、将来に向けた安心を担保できるよう、残された課題を解決する。
・消費税率引上げが社会保障制度の充実・安定化に必要であることを明確にし、積極的な広報活動を展開する。

２．国民生活の底上げ・底支え

・財政規律に配慮しつつ、真に国民生活の底上げ・底支えにつながる施策を重点的・集中的に実施する。
・特に、非正規労働者の処遇改善が重要であり、均等・均衡待遇の実現や社会保険の適用拡大、最低賃金の引上げなどに取り組む。

３．すべての働く者の安定・安心

・働く者の雇用や生活の先行きに対する不安をあおり、消費抑制にもつながる労働者保護ルールの改悪の論議・検討を取り止め、雇用の安定と質の向上につながる政策への転換を早急に行う。

４．消費税率引上げによる負の影響の緩和

・低所得者層対策、駆け込み需要の反動への対策、消費税の円滑かつ適正な価格転嫁対策を着実に実施する。
・税による所得再分配機能の回復・強化や、消費税の制度的な不備の是正などを実行し、「公平・連帯・納得」の税制改革の全体像を示す。

５．議員定数の削減

・3 党合意された議員定数の削減について早急に議論を進める。

以上

【連合意見表明】

第　　号
2014 年 11 月 04 日

各構成組織
　書記長・事務局長および政策担当者　様
各地方連合会
　事務局長および政策担当者　様

日本労働組合総連合会
事務局長　神津　里季生
政策委員会委員長　野田　三七生
総合政策局長　川島　千裕
総合政策局長　花井　圭子

＜政策ニュースレター第 588 号＞

「今後の経済財政動向等についての点検会合」において消費税率引き上げに関する連合の考え方を意見表明

11 月 4 日、総理大臣官邸において、第 1 回「今後の経済財政動向等についての点検会合」が開催され、連合からは古賀会長が出席し、消費税率8%から 10%への引き上げに関する連合の考え方について意見表明を行った。

平成 24 年 8 月に成立した税制抜本改革法に基づく消費税率引上げに当たって、同法附則第 18 条に基づき、種々の経済指標を確認し、経済状況等を総合的に勘案した上で判断することとなっている。

当点検会合は、そうした総合的勘案の参考とするため、今後の経済財政運営への留意点や対応について、有識者・専門家から意見聴取を行うことを目的に、11 月 18 日まで計5回開催される。

第 1 回会合では、「総論」をテーマに、連合・古賀会長を含む8名の有識者・専門家が出席し、それぞれの立場から意見を述べた後、麻生副総理・財務大臣や甘利経済財政政策担当大臣、および経済財政諮問会議有識者議員らと意見交換を行った。

古賀会長の意見表明のポイントは以下のとおり。

【消費税率 8%から 10%への引上げに係る論点について】

〇消費税率の引上げによる消費の抑制や内需縮小への懸念があることは事実だが、急激な少子高齢化・人口減少社会に突入しているわが国においては、社会保障と税の一体改革は待ったなし。財政健全化のためにも消費税により負担を分かち合うことが必要。

〇将来世代への負担の先送りに歯止めをかけるとともに、低所得者対策や安定的な公的年金制度の財源確保などを確実に実施し、持続可能な「全世代支援型」社会保障制度の確立に向けた道筋を明確にすべき。

〇消費税率 10%への引上げは、3 党合意に基づき粛々と実施されるべきであるが、現下の経済状況等も勘案し、政府・与党は以下の 5 つの課題解決に全力で取り組むとともに、国民への説明責任を果たすべき。

1. 社会保障制度の充実・安定化

・国民一人ひとりが増税に対する受益・負担について納得し、将来に向けた安心を担保できるよう、残された課題を解決する。

・消費税率引上げが社会保障制度の充実・安定化に必要であることを明確にし、積極的な広報活動を展開する。

2. 国民生活の底上げ・底支え

・財政規律に配慮しつつ、真に国民生活の底上げ・底支えにつながる施策を重点的・集中的に実施する。

・特に、非正規労働者の処遇改善が重要であり、均等・均衡待遇の実現や社会保険の適用拡大、最低賃金の引上げなどに取り組む。

3. すべての働く者の安定・安心

・働く者の雇用や生活の先行きに対する不安をあおり、消費抑制にもつながる労働者保護ルールの改悪の論議・検討を取り止め、雇用の安定と質の向上につながる政策への転換を早急に行う。

4. 消費税率引上げによる負の影響の緩和

・低所得者層対策、駆け込み需要の反動への対策、消費税の円滑かつ適正な価格転嫁対策を着実に実施する。

・税による所得再分配機能の回復・強化や、消費税の制度的な不備の是正などを実行し、「公平・連帯・納得」の税制改革の全体像を示す。

5. 議員定数の削減

・3 党合意された議員定数の削減について早急に議論を進める。

以上